

## 佐賀県告示第 123 号

佐賀県文化財保護条例（昭和 51 年佐賀県条例第 22 号）第 37 条第 1 項の規定により、佐賀県登録文化財として次のとおり登録する。

令和 6 年 4 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

### 佐賀県登録文化財

登録番号	種別	名称	員数	所在地	所有者
登第 4 号 (名勝)	佐賀県登録 文化財 〔記念物(名 勝)〕	岩見屋庭園	—	杵島郡江北町上小 田 1371 番地	江口 亘 子